

産業廃棄物処理助成事業

～令和9年度助成事業募集のご案内～

【助成事業とは・・・】

当財団では、産業廃棄物に関する3Rの技術開発、環境負荷低減技術の開発、脱炭素化技術を含む既存の高度技術を利用した施設設備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法、小型家電リサイクル法、プラスチック資源循環促進法及び資源有効利用促進法により認定された研究開発事業に対して、助成基金を設けて支援しています。

みなさまの積極的なご応募をお待ちしております。

【助成事業の実施期間は原則 1 年以内】

助成事業の実施期間は、令和9年4月から1年以内とします。事業の種類によっては、令和11年3月までの最長2年間の申請も可能です。

【年間助成額は最高 500 万円】

年間の助成金額は最高 500 万円です。なお、2年継続して助成事業を希望し選考に合格した事業については、合計で最高 1,000 万円の助成が可能となります。ただし、予算の範囲内での執行になりますので、助成額は申請額を下回る場合があります。

応募資格や対象となる事業の詳細は当財団ホームページをご参照ください。

【応募手続き】

(1) 助成事業申請書類の入手方法

募集内容の詳細及び助成事業申請書類の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてご使用下さい。

<https://www.sanpainet.or.jp/service02.php>



(2) 応募方法

記入要領を参考に申請書を作成し、申請に必要な書類とともに下記の応募先に送付して下さい。（メール、郵送どちらでも可）

(3) 応募締切日

令和8年9月30日（水）必着

※ 応募をご検討の際は事前相談を必ずお願いいたします。

※ ご提出いただいた書類等は返却いたしません。また、申請書に記載いただいた内容については、当財団の個人情報保護方針に準じて個人情報と同等に取扱わせていただきます。

〈応募先・お問い合わせ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10 階

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 業務部（担当：馬飼野、武田）

TEL：03-4355-0155 E-mail：josei@sanpainet.or.jp

お気軽にお問い合わせください。